

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】令和6年9月9日(2024.9.9)

【公開番号】特開2024-46671(P2024-46671A)

【公開日】令和6年4月3日(2024.4.3)

【年通号数】公開公報(特許)2024-061

【出願番号】特願2024-16793(P2024-16793)

【国際特許分類】

G 03 B 17/56(2021.01)

10

H 04 N 5/222(2006.01)

F 16 M 11/12(2006.01)

【F I】

G 03 B 17/56 A

H 04 N 5/222100

F 16 M 11/12 A

【手続補正書】

【提出日】令和6年8月30日(2024.8.30)

20

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

30

上記目的を達成するため、本発明の機器のスタンドは、第1支点を有する支持部と、前記第1支点を中心として前記支持部に回転可能に連結され、一端部に第2支点を有する第1アームと、第1端部と第2端部を有し、前記第1端部が前記第2支点を中心として前記第1アームに回転可能に連結された第2アームと、グリップと、前記第2アームの前記第2端部と前記グリップとに連結され、機器に連結可能であって、前記第2アームに対する前記機器の向きを前記グリップの操作により変更可能なジョイント部と、を備え、前記グリップは前記機器と連動可能であり、前記グリップは、前記第2アームが前記第1アーム側に回転した状態にあるときに、ユーザによる前記グリップの操作により、前記ジョイント部の回転動作と、前記ジョイント部における前記機器の向きの変更動作とのうち少なくとも一方が行われることにより前記第1アームに前記機器が干渉せずに前記グリップが干渉する第1位置と、前記第1アームに前記機器及び前記グリップの両方が干渉しない第2位置とに位置することが可能である。

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

40

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1支点を有する支持部と、

前記第1支点を中心として前記支持部に回転可能に連結され、一端部に第2支点を有する第1アームと、

第1端部と第2端部を有し、前記第1端部が前記第2支点を中心として前記第1アームに回転可能に連結された第2アームと、

グリップと、

50

前記第2アームの前記第2端部と前記グリップとに連結され、機器に連結可能であって、前記第2アームに対する前記機器の向きを前記グリップの操作により変更可能なジョイント部と、を備え、

前記グリップは前記機器と運動可能であり、

前記グリップは、前記第2アームが前記第1アーム側に回転した状態にあるときに、ユーザによる前記グリップの操作により、前記ジョイント部の回転動作と、前記ジョイント部における前記機器の向きの変更動作とのうち少なくとも一方が行われることにより前記第1アームに前記機器が干渉せずに前記グリップが干渉する第1位置と、前記第1アームに前記機器及び前記グリップの両方が干渉しない第2位置とに位置することが可能である、

10

機器のスタンド。

【請求項2】

前記ジョイント部は、前記第2アームの前記第2端部に、第3支点を中心として回転可能に連結されている、

請求項1に記載の機器のスタンド。

【請求項3】

前記第2アームが前記第1アーム側に回転した状態にあるときに、前記グリップは、ユーザによる前記グリップの操作により、前記第3支点を中心とした前記ジョイント部の回転動作と、前記ジョイント部における前記機器の向きの変更動作とのうち少なくとも一方が行われることにより、前記第1位置と前記第2位置とに移動可能である、

20

請求項2に記載の機器のスタンド。

【請求項4】

前記グリップが前記第1アームと干渉する部分には、緩衝部が設けられている、

請求項1から3のいずれか1項に記載の機器のスタンド。

【請求項5】

前記ジョイント部は、ボールジョイントである、

請求項1から4のいずれか1項に記載の機器のスタンド。

30

40

50